

工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))

私は、竣工現場検査の申請にあたり、以下の基準について適合していることを確認しました。

申請物件は、住宅品質確保法第3条第1項の規定に基づく評価方法基準の第5の1-1に定める耐震等級の等級 (※) に該当しています。

(※ フラット35S(金利Bプラン)「耐震性」は等級2又は3、フラット35S(金利Aプラン)「耐震性」は等級3の基準に適合する必要があります。)

基準 の概要	該当工法		確認項目	確認内容	現場確認欄	備考
	S 造	R C 造				
(フラット35S(金利Aプラン)の場合は等級3)に適合していること	-	○	共通	柱、はり、壁、スラブの位置が所定のとおりであること	☐	
				鉄筋・コンクリートの品質・強度が所定のとおりであること	☐	
	○	○	地盤・基礎	基礎の種類、寸法、配筋(径・本数・位置・定着・継手・端部処理・かぶり厚さ)、地盤の状況、床付けの状況が所定のとおりであること	☐	
				基礎の種類、位置、杭径、杭長、配筋(径・本数、間隔、定着、継手)、支持地盤(位置、種類、地耐力等)が所定のとおりであること	☐	
	-	○	柱	柱寸法が所定のとおりであること	☐	
				主筋の配筋(径、本数、間隔、位置、定着、継手、端部処理、かぶり厚さ)が所定のとおりであること	☐	
				帯筋の配筋(径、本数、間隔、位置、形状、端部処理、かぶり厚さ)が所定のとおりであること	☐	
			はり	はりの断面寸法が所定のとおりであること	☐	
				主筋の配筋(径、本数、間隔、位置、定着、継手、端部処理、かぶり厚さ)が所定のとおりであること	☐	
				あばら筋の配筋(径、本数、間隔、位置、形状、端部処理、かぶり厚さ)が所定のとおりであること	☐	
				貫通孔の位置、形状及び補強配筋が所定のとおりであること	☐	
			壁	壁厚が所定のとおりであること	☐	
				配筋(径、本数、間隔、位置、定着、継ぎ手、端部処理、かぶり厚さ)が所定のとおりであること	☐	
				開口部の位置、形状及び補強配筋が所定のとおりであること	☐	
				スリット(完全、部分)の位置、形状が所定のとおりであること	☐	
			スラブ	スラブ厚・寸法が所定のとおりであること	☐	
				配筋(径、間隔、定着、継手、かぶり厚さ)が所定のとおりであること	☐	
				開口部の位置、形状及び補強配筋が所定のとおりであること	☐	
	○	-	鋼材の種類・規格	鋼材等の種類・品質が所定のとおりであること	☐	
				柱脚・柱・壁・梁・床・ブレースの位置が所定のとおりであること	☐	
			部材の位置・形状・寸法	柱脚・柱・壁・梁・床・ブレースの形状、寸法が所定のとおりであること	☐	
				ボルトの締付け	☐	
			溶接部分	溶接部分の外観、形状が所定のとおりであること	☐	
			柱脚部	アンカーボルトの品質、径、本数、位置、定着長さが所定のとおりであること	☐	
				ベースプレートが所定の厚さであること	☐	

注1) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところをチェック又は記入してください。

注2) 「所定の」とあるのは、設計図書等に記載されている事項を意味しています。